開催日及び場所	平成22年11月2日(火)	本社会議室
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋晨 亘(大学名誉教授) 高橋 F	吾(大学名誉教授) 西谷隆 阴(水資源機構監事)
審議対象	1 . 平成 22 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募 に関する点検について 2 .平成 22 年度第 2 四半期における随意契約に関する点 検について 3 . 平成 22 年度新規随意契約案件について	
	委員	機構事務局
1 .平成 22 年度第 2 四半期における 1 者応札・1 者応募に関する点検についての審議	・1「花坂地区法面処理工事」と2「上ノ山地区水位変動域 緑化試験施工」について、5 件同じような法面処理があったとのことだが、業者が規 模によって利が薄いかどう かで決めたのだとしたら、ロットが小さかったのではないか、ほかと一緒にすること もあるのではないか。	・ロットの関係では、施工場 所が地域毎に分散しており、 工法も水位の変動域でやる 工事と水位の上部でやる工 事とで異なりますので、地域 でまとめられるものはまと めています。
	・作業性については今の説明 のとおりかと思うが、業者側 から見ると利があるかない かで、判断の基準が出てくる と思うので、その辺の工夫が 何かつかないか。	・今後発注する場合は、ご指摘を含めて再度ロットの大きさについて検討していきたいと思います。
	・入札説明書に工事成績評定点が確認できることとあり、工事成績評定点が65点未満の者は施工実績として認めないと書いてあるが、実績のないところはどうような扱いになるのか。	・民間その他の工事も認めていますが、民間がやった工事については、工事成績評定点をつけていませんので、特にそれは求めていません。
	・13「三重用水外水管理制御処理設備等点検業務」の1者を採っても1者を採っても1で、でしたないでは、1ででは、1ででは、1ででは、1ででは、1がでは、1ででは、1がでは、1ででは、1がでは、1ででは、1で	・公告概要自体は、大まかな 概要を示していますので、資料請求はしたが入札についますので参加 したが入札に確認したが入札でで 会したがるに発表した。 はまかった業書を仕事でではないないです。従って、 公告のです。従って、 公告や特記仕様書をもつの ものではありません。

・17「流況・水質計測装置購入」の1者応札の対策を採っても1者応札となった原因のに、「メーカーから他社で、既に納入に向け努力している社があることを聞き、落札の可能性が低いと判断した」とあるが、どういうことか。	・元売り以外が参加しようと する場合は、その製作会社な リメーカーに機器の価格を 聞いていると思いますが、そ のときにたまたま同じメー カーに聞いたのではないか と考えています。
・20「落射型蛍光顕微鏡賃貸借」の1者応札の対策を採っても1 者応札となった原因について、「…リース会社が敬遠したのではないか」とあるが、仕様が曖昧だからということか。	・メーカーの型番を指定し、 というというで、性能をするに、 とでいるで、性能でないので、 生じて公告している。 事細かく列記しても、 ので、告してもで、 ので、告してもで、 ので、 もしてもで、 ので、 もしてもでで ので、 もしてもでで ので、 もしてもでで のので、 は きのので、 に く のので、 は き のので、 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に
・この性能を満たす機械を何 社ぐらいが持っているかを 調べていると思うが、数社あ るけれども、出てこないとい うことか。	・メーカーは 2 社あることは 確認していますが、これをリ ースする会社が何社かは把 握していません。
・21「コンクリート強度試験 用供試研磨機リース」は、オーダーメイド品でなければ 本当にいけないのか、オーダーメイドだと、特注品みたい なものになってしまうから、 一般競争に馴染まないので はないか。	・作るメーカーが世の中で 1 社だとしても、本件はリース をお願いしようとしたもの で、間に入ってくれるリース 会社もしくはディーラーが 複数あれば、複数の系統を経 た応札があるのではないか と考えています。
・委員からの意見等を今後の 1 者応札の対策に反映して いただきたいと思います。	

2.平成22年度第2四半期における随意契約に関する点検についての審議	・5「朝明用水路漏水補修工事」が緊急の案件で、日付からすると、6月4日に漏水を発見、8月24日に契約となっており、少し時間がたっていると思うが、何か背景があるのか。	・漏水原因の究明を行う必要がありますが、ここは管水にますが、まで内の排水をとりません。特別ではいる時では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次
	・審議案件7件のうち2件が落札立70%台で、あとは100%に近い。この低い2件は、内容的には異なるが、例えば5番の「朝明用水路漏水補修工事」なんかは緊急性が高いものでありながら、低い金額になったということか。 ・委員からの意見等を今後の随意契約見直しの参考にしていただきたい。	・結果としてこのような数字になったという状況です。
3.平成22年度新規随意契約案件についての審議	・「武蔵水路」R高崎線交差 部水路改築基本設計業務」の 進め方として、JRと横断に 関する協定を結んで、その中 の一環として発注するのが 良いと思うが、そういうこと はできないのか。 ・当委員会として、事務局案 で随意契約することを了	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長 小 出 裕 之 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長 星野 博(内線 4631)